



TNY India Newsletter

2025/2/18
No.19

CONTENTS

- 1 はじめに
- 2 株式電子化の期限の延長とその影響について
- 3 2025年1月の主な法律・規則、ガイドライン等の改正・制定情報
- 4 編集後記

はじめに

本ニュースレターでは、法律・規則等の改正・制定情報や日系企業様に関係するインド法の概要を紹介させていただきます。今月号では、1月の法律・規則等の改正・制定情報と株式電子化期限の延長とその影響についてご紹介いたします。

本ニュースレターの受信者の皆様にとって関心のあるテーマのご要望がございましたら、shumpein@tnygroup.biz までご連絡頂けると幸いです。

株式電子化期限の延長とその影響について

株式電子化規則 (The Companies (Prospects and Allotments of Securities) Rules, 2014) はインド企業が発行する有価証券を電子化することを要請する法令ですが、2023年10月27日に発行された2023年改正規則 (The Companies (Prospects And Allotments of Securities) Second Amendment Rules, 2023) において、小会社を除く非公開会社も株券を含む有価証券を電子化された形式で保有、発行することが義務付けられています。株式電子化規則では、2024年9月末を対応期限としていましたが、適用対象となる多くの企業が期限までに手続きを完了できていませんでした。

2025年2月12日に企業省 (MCA) から新たに2025年改正規則 (The Companies (Prospectus and Allotment of Securities) Amendment Rules, 2025) が発行されました。同2025年改正規則によれば、株式電子化の対応期限を2025年6月30日とする旨を規定しています。

下記の通り、インド国内で設立されたほぼすべての日系企業が対象となると考えられますので、まだ手続きを完了できていない企業については、今年6月末までに完了できるように手続きを進める必要があります。今回は、株式電子化規則と2025年改正規則を説明するとともに、期限の延長による影響について紹介します。

株式電子化手続きがまだ完了しておらず不明点等がある方はお気軽にご相談いただけますと幸いです。

1. 株式電子化規則について

(1) 対象となる会社について

株式電子化規則9B条(1)によれば、小会社と政府企業を除く非公開会社は、電子化された形式で株式を発行しなければならず、また全ての有価証券の電子化を促進しなければなりません。小会社 (Small company) とは、払込資本金がINR4,000万以下でかつ売上高がINR4億以下の非公開会社をいいますが、親会社に議決権総数の2分の1以上を保有されている等の子会社は小会社に含まれません。したがって、インド現地法人が日本本社や他国のグループ会社の子会社であれば株式の電子化義務を負うこととなります。

(2) 対応期限について

株式電子化規則9B条(2)では、2023年3月31日以降に終了する会計年度の末日において小会社でない非公開会社は、当該会計年度終了後18ヶ月以内に、すなわち、2024年9月30日までが期限とされていました。

今回の2025年改正規則では、株式電子化規則9B条(2)に但し書きを追加して、2023年3月31日に小会社ではない非公開会社は2025年6月30日までに規定に従うことができると修正しています。

(3) 対応すべき業務

株式電子化規則9B条(1)では、対応期限までに電子化された形式で株式を含む有価証券を発行しなければならず、また全ての有価証券の電子化を促進しなければならないと規定しています。

この点、電子化の手続は実務的に、インド現地法人が行うISIN（国際証券識別番号）の取得と、株主である日本本社等が行うDemat口座の開設、株券の電子化手続に分かれます。株式電子化規則では、どの手続を対応期限までに完了しておく必要があるのか明確に規定していませんが、インド現地法人のISINの取得までは完了していることが必要であるというのが一般的な理解になっているといえます。

したがって、インド現地法人は、今年の6月30日までは少なくともISINの取得手続を完了している必要があります。

(4) 罰則について

株式電子化規則においては罰則について規定していませんが、当該規則は会社法の一部を構成する規則であるため、当該規則に違反した場合、会社及び役員又はその他の者は、INR10,000の罰金を科せられ、違反が継続した場合には、1日ごとにINR1,000の追加罰金、会社は最大INR200,000、取締役等は最大INR50,000の罰金が科されるおそれがあります（会社法450条）。

これまでは2023年改正規則の発行から移行期間が短く2024年9月30日までにISINの取得手続を完了することが難しくISIN取得まで完了していなかった企業も多かったためか罰則が適用された事例は確認されていません。ただし、2025年改正規則が発行され再度対応期限が明確になったことから、2025年6月30日までに対応できなかった場合の罰則が適用されるおそれがあると考えて、対応期限内に完了することが望ましいといえます。

2. 増資による新株発行や株式の譲渡について

株式電子化規則9B条(3)では、全ての非公開会社は、対応期限後は株式を含む有価証券の発行や買戻し等のオファーを行う前にプロモーター、取締役等の株式が電子化されていなければならないとしています。2025年改正規則が発行されるまでは、2024年10月1日以降に増資により新株を発行するためには、既存の株券の電子化が必要でしたが、2025年6月30日までに増資を行い新株を株券で発行することが可能になりました。また、株式電子化規則9B条(4)では、対応期限後に株式を譲渡する場合は、電子化された株式で譲渡する必要があります。2025年改正規則が発行されるまでは、2024年10月1日以降は電子株式の形式でのみ譲渡を行うことが可能でしたが、2025年6月30日までは物理的な株券での譲渡が可能となりました。

2025年1月に発出された主な法令やガイドライン等の情報（1月1日～1月31日）

Issue Date	Title	Issuing Ministry
Jan 17	Prevention of financial frauds perpetrated using voice calls and SMS – Regulatory prescriptions and Institutional Safeguards	Reserve Bank of India
Jan 20	Guidelines on Settlement of Dues of borrowers by ARCs	Reserve Bank of India

Jan 26	SEBI launches 'Dharohar – Milestones in the Indian Securities Market' A digital Knowledge Repository	Securities Exchange Board of India
Jan 29	Private Placement of Non-Convertible Debentures (NCDs) with maturity period of more than one year by HFCs – Review of guidelines	Reserve Bank of India
Jan 30	Framework for imposing monetary penalty and compounding offences under the Payment and Settlement Systems Act, 2007	Reserve Bank of India
Jan 31	"Draft guidelines for processing patent applications of AYUSH systems and related inventions"	Office of the Controller General Of Patents, Designs & Trademarks Department for promotion of Industry and Internal Trade Ministry Of Commerce & Industry
Jan 2	Enhancing Tax Transparency on foreign assets & Income- Annexure & Step by Step Guide	Ministry of Finance
Jan 20	E Direct Tax Vivad Se Vishwas Scheme, 2024	Ministry of Finance
Jan 5	Digital Personal Data Protection Rules, 2025	Ministry of Electronics and Information Technology
Jan 2	Programme and Advertisement Codes prescribed under CTN, Act 1995	Ministry of Information & Broadcasting
Jan 17	Notification for Registering Authorities for Local Cable Operators (LCOs) and Multi-System Operators (MSOs) vide S.O. 315(E) dated 17.01.2025	Ministry of Information & Broadcasting
Jan 17	Notification for Amendments to the Cable Television Networks Rules, 1994 vide S.O. 65(E) dated 17.01.2025	Ministry of Information & Broadcasting
Jan 22	Draft Legal Metrology (Indian Standard Time) Rules, 2025	Ministry of Consumer Affairs, Food & Public Distribution
Jan 16	Amendment of Recruitment Rules to the posts Assistant Director (LM)	Ministry of Consumer Affairs, Food & Public Distribution
Jan 31	Review of revision in premium rates under health insurance policies for senior citizens	Insurance Regulatory & Development Authority of India
Dec 13	Draft Banning of Unregulated Lending Activities (BULA) Bill	Department of Finance
Dec 6	Telecommunications (Procedures and Safeguards for Lawful Interception of Messages) Rules, 2024	The Department of Telecommunications
Dec 10	Recommendations to standardize the definitions of international and domestic traffic in telecommunication service licenses.	The Department of Telecommunications
Dec 3	Revised rates of minimum wages for Unskilled, Semi-skilled, Skilled and Highly-skilled Employees	The Department of Labour, Employment and Skill Development, Government of Meghalaya
Dec 3	Unorganized Workers Social Security (Karnataka) Amendment Rules, 2009	Labour department, Government of Karnataka
Dec 24	Contribution fee for the Karnataka Labour Welfare Fund	Labour department, Government of Karnataka

ご案内

弊事務所では、新規取引に関する契約書の作成やレビュー、雇用契約に関するご相談、債権回収に関する

ご相談、日本語での解説、書類の用意、手続き代行など、幅広く承っております。

例えば、顧問契約においては、お客様のご事情に沿ったサービス内容を検討し、お見積りをご提案しております。その他、顧問契約などの継続的な取引のない方でも、案件ごとにご依頼いただけます。

また、事業の進め方や取引方法について、インドの法令に基づいて最善の方法を検討したいというお客様には、法令調査や関係機関へのヒヤリングなどの法律調査も承っております。

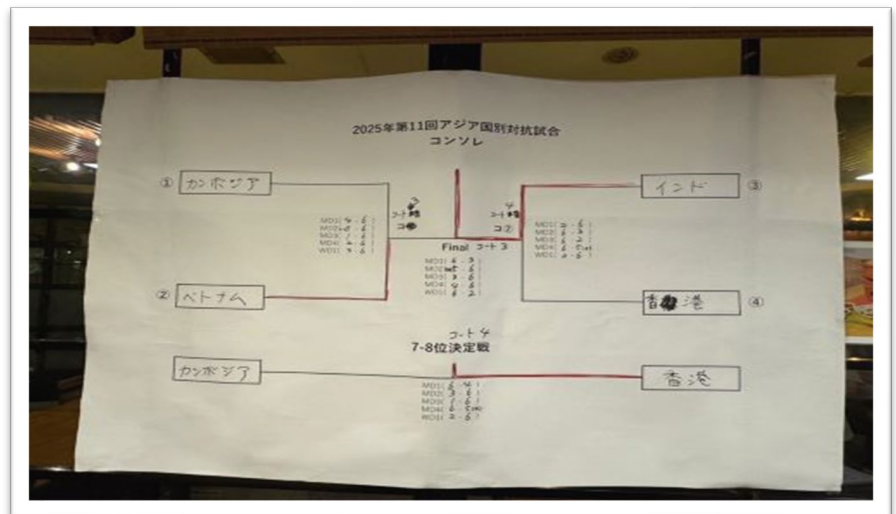
- ✓ 株式譲渡手続きをしたい
- ✓ 取締役、株主の変更手続きをしたい
- ✓ 支店から現地法人に変更したい
- ✓ 計画している事業について、外資規制があるか確認したい
- ✓ 雇用契約のリーガルチェックをして欲しい
- ✓ 契約書を作成して欲しい
- ✓ 契約書をレビューして欲しい
- ✓ 労働者のストライキへの対応について相談したい
- ✓ 従業員を解雇したいが、どのように進めればよいか
- ✓ 金銭トラブルを解決したい
- ✓ 法務に関する事案は日本の親会社の法務部が管轄するが、現地でのサポートが欲しい、etc....

といった方、個々の案件ごとにお見積りを差し上げております。突発的に生じる、契約書作成やレビュー、就業規則をはじめとする社内規定類の見直しなど、お気軽にお問合せください。

編集後記

毎年、2月にタイで行われるテニスのアジア国別対抗試合に参加してきました。インドチームは初戦で優勝したタイに敗れましたが、その後の2試合に勝利し、8か国中5位（コンソレ優勝）でした。

本稿は、2025年2月18日現在の情報に基づきます。



TNY Services (India) Private Limited

Address: Unit No. 101, B 36-37, First Floor, IDC, Mehrauli-Gurgaon Road, Opposite Sector-14, Gurgaon, Haryana-122001, India

Email: info@tnygroup.biz

Phone: +91 74282 85229

URL: <https://india.tny-legal.com>